

# とわの森三愛高校で自転車講話実施



令和8年4月13日、とわの森三愛高等学校において、江別警察署職員から高校生に対し、令和8年4月から開始された自転車の新しい制度についての講話を行いました。

新しい制度では、16歳以上の自転車運転者がながら運転などの違反をした場合、交通反則通告制度が適用されるため、高校生も熱心に講話を聞いていました。



江別警察署  
382-0110  
文京台交番  
387-1866

**STOP! 飲酒運転**

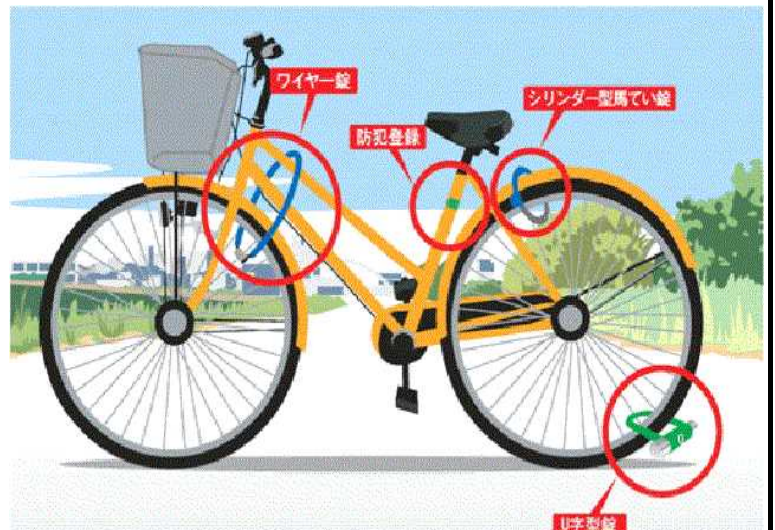
**自転車は免許がなくてもドライバー**

たいせつないのちを守るヘルメット

## 自転車には二重ロック！！

春は自転車利用者が増えますが、同時に無施錠を狙った自転車盗も増える傾向にあります。

自転車を駐輪する時は、2種類の鍵を掛け、自転車盗の被害に遭わないようにしましょう。



## 令和8年の江別警察署管内交通事故発生状況 (3/16~4/15)

文京台交番管内の交通事故 5件

春になり、自転車利用者も増えてきたので、自転車の急な飛び出しなどに注意して運転しましょう。

## 「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

悪質商法の被害にあわないためのポイント

- 【う】 うまい話を信用しない！
- 【そ】 そうだんする！
- 【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！
- 【き】 きっぱり！はっきり！断る！